

インボイス制度及び 電子帳簿保存法対応

相談
無料



個別相談会

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。皆さんもインボイス制度という言葉をよく耳にすると思いますが「うちは関係ない」「何度聞いても分からない」「結局どうしたらいい?」という方は多いのではないかと思います。

そこで、事業者が個々の実情に沿った対応ができるように個別相談会を開催します。

また、令和4年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、国税関係の帳簿、書類データの保存について抜本的な見直しが行われました。令和6年1月からの完全義務化を前に電子帳簿保存法対応についても併せて開催します。

開催日時

2023

9/5(火)・6(水)

【各日】10:00~17:00

【相談時間】各事業者1時間

会場

京丹後市商工会 本所 / 2階会議室

(京丹後市峰山町杉谷836-1)

講師

永田会計事務所 税理士 永田 健氏

対象者

京丹後市内事業者

相談料

無料

持参物

直近3年分の決算書、申告書 課税事業者は消費税申告書(直近のみ)

定員

各日程6名 (先着順、定員になり次第締め切ります。)

申込方法

裏面の申込書にご記入の上、持参又はFAXにてお申込みください。

◎お申込み・お問合せ / 京丹後市商工会本所 経営支援課

TEL.0772-62-0342 FAX.0772-62-3553

【インボイス制度及び電子帳簿保存法対応個別相談会申込書】

事業所名		代表者名	
業種		当日の相談者名	
住所			
〒			
電話：		FAX：	
希望日	<input type="checkbox"/> 9月5日(火) <input type="checkbox"/> 9月6日(水)		
希望時間	<input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00 <input type="checkbox"/> 16:00~17:00 <small>※時間が重複した場合は調整させていただきます。</small>		
相談内容	<input type="checkbox"/> インボイス制度のみ	<input type="checkbox"/> 電子帳簿保存法のみ	<input type="checkbox"/> インボイス制度及び電子帳簿保存法
○具体的な相談内容			

※申込書に記入いただいた個人情報につきましては、本個別相談会実施に関してのみ使用します。